

## 随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	朝潮運河護岸上部修景工事（晴海五丁目西側）
2 施 工 場 所	東京都中央区晴海五丁目1番先
3 対 象 業 種	造園
4 工 事 概 要	施設撤去工 1.0式 公園土工 1.0式 植栽工 1.0式 電気設備工 1.0式 園路広場整備工 1.0式 サービス施設整備工 1.0式 管理施設整備工 1.0式 建築施設組立設置工 1.0式 仮設工 1.0式
5 工 期	令和6年2月29日まで
6 契 約 金 額	92,664,000円（税込）
7 契 約 締 結 日	令和5年6月12日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都文京区目白台二丁目6番14号 日本道路・ジー・エス・イー建設共同企業体 代表者 日本道路株式会社 東京支店 常務執行役員支店長 澁谷 博志
9 随意契約締結の理由	本工事は、東京都が整備を行う晴海五丁目東地区第一種市街地再開発事業「マルチモビリティステーション整備工事」に伴い、朝潮運河護岸上部を修景する工事であり、上記業者は東京都より同整備工事を受注し、現在施工を行っている。 そのため、同者と契約を結ぶことにより、工事が輻輳することなく安全性が確保されるとともに、工期短縮を図ることが可能であることから、同者と随意契約を締結するものである。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号